

11 指導監査課・各県事務所関係

(1) 平成28年度 東北厚生局 指導・監査実施状況

【保険医療機関等の指導・監査実施状況】

(単位：件)

県名	対象機関	集団指導(注1)		集团的個別指導(注2)	個別指導(注3)	新規個別指導(注4)	監査(注5)	施設基準等適時調査(注6)
		保険医療機関等を対象	保険医等を対象					
青森	医科	174	86	44	21	19	1	56
	歯科	124	6	40	26	15	0	0
	薬局	114	65	48	24	23	0	0
	訪問看護	9				0	0	0
岩手	医科	164	67	24	17	14	0	51
	歯科	107	16	51	25	12	1	0
	薬局	87	61	43	23	15	0	0
	訪問看護	10				0	0	0
宮城	医科	325	16	64	33	36	0	77
	歯科	215	49	81	25	36	1	0
	薬局	211	150	85	44	59	0	0
	訪問看護	10				0	0	0
秋田	医科	138	81	29	23	15	0	42
	歯科	73	1	31	18	8	0	0
	薬局	85	37	43	19	13	1	0
	訪問看護	9				0	0	0
山形	医科	193	78	38	24	15	0	48
	歯科	117	2	36	20	10	1	0
	薬局	79	52	41	22	27	0	0
	訪問看護	3				0	0	0
福島	医科	275	94	42	26	21	0	70
	歯科	176	36	71	38	13	1	0
	薬局	132	164	65	35	27	0	0
	訪問看護	10				0	0	0
合計	医科	1,269	422	241	144	120	1	344
	歯科	812	110	310	152	94	4	0
	薬局	708	529	325	167	164	1	0
	訪問看護	51				0	0	0

【行政措置を受けた保険医療機関等数、保険医等数】

(単位：件)

県名	対象機関	保険医療機関等数			保険医等数		
		取消(相当を含む)	戒告	注意	取消	戒告	注意
青森	医科	0	0	0	0	0	2
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
岩手	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
宮城	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
秋田	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
山形	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
福島	医科	0	0	0	0	0	0
	歯科	1	0	0	1	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			
合計	医科	0	0	0	0	0	2
	歯科	3	0	0	3	0	0
	薬局	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	0	0	0			

【柔道整復師の指導・監査実施状況】 (単位：件)

県名	個別指導		監査	
	柔道整復師数	実施回数(日)	柔道整復師数	実施回数(日)
青森	1	1	0	0
岩手	1	2	0	0
宮城	2	2	1	2
秋田	0	0	0	0
山形	3	2	0	0
福島	0	0	0	0
合計	7	7	1	2

【保険医療機関等指定状況】 (単位：件)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

県名	新規指定保険医療機関等数			指定更新保険医療機関等数		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
青森	18	11	22	189	143	108
岩手	24	13	29	156	136	81
宮城	69	47	80	325	233	197
秋田	9	9	50	172	95	102
山形	16	17	37	203	127	75
福島	39	36	26	316	223	147
合計	175	133	244	1,361	957	710

※新規指定保険医療機関数は新規のほか移動、組織変更、交代等が含まれる。

【保険医療機関等情報】 (単位：件)

平成29年3月31日現在

県名	対象機関	医療機関等数	保険医等数
青森	医科	806	3,365
	歯科	577	941
	薬局	589	2,245
	訪問看護	136	
岩手	医科	794	3,502
	歯科	616	1,294
	薬局	573	2,244
	訪問看護	103	
宮城	医科	1,523	6,802
	歯科	1,094	2,322
	薬局	1,109	5,897
	訪問看護	139	
秋田	医科	689	2,845
	歯科	479	805
	薬局	526	2,290
	訪問看護	67	
山形	医科	815	2,924
	歯科	509	798
	薬局	567	1,734
	訪問看護	66	
福島	医科	1,308	4,889
	歯科	935	1,624
	薬局	878	3,569
	訪問看護	139	
合計	医科	5,935	24,327
	歯科	4,210	7,784
	薬局	4,242	17,979
	訪問看護	650	

【柔道整復師情報】 (単位：件)

平成29年3月31日現在

県名	施術所数	柔道整復師	
		協定(注7)	契約(注8)
青森	352	243	109
岩手	296	184	228
宮城	816	599	682
秋田	269	98	229
山形	327	223	104
福島	577	218	495
合計	2,637	1,565	1,847

(2) 関係用語集

用語	内 容
注1 集団指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、一定の場所に集めて講習等の方式により行う指導。
注2 集団的個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて講習等の方式により個別に簡便な面接懇談方式により行う指導。
注3 個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注4 新規個別指導	「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定める保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、新規指定より概ね6ヶ月経過した保険医療機関等を一定の場所に集めて、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う指導。
注5 監査	保険医療機関等の診療内容又は診療報酬の請求について、不正又は著しい不当が疑われる場合等において、的確に事実関係を把握し、公正かつ適切な措置を図ることを主眼とし、保険医療機関等に対し一定の場所、又は保険医療機関等において、個別に面接懇談方式により行う監査。
注6 施設基準等適時調査	診療報酬項目の算定要件となっている人員配置や設備等の基準である基本診療料等の施設基準等の届出があった保険医療機関等を対象とし、原則として年1回、受理後6ヶ月以内を目途に保険医療機関等において行う調査。
注7 協定	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と社団法人都道府県柔道整復師会との間で行われている協定に基づき登録された社団法人都道府県柔道整復師会の会員の柔道整復師。
注8 契約	地方厚生（支）局長及び都道府県知事と結んだ契約に基づき承諾された社団法人都道府県柔道整復師会の会員以外の柔道整復師。